

これまでの医師確保対策について

◆ 平成18年8月31日 「新医師確保総合対策」(総務省・文部科学省・厚生労働省)

平成19年度予算への反映【約92億円】

- ・ 医療対策協議会を都道府県に設置
- ・ 医療対策協議会の計画に基づく派遣協力病院への助成
- ・ 女性医師バンクの創設等、女性医師の就業支援 等

- 医師派遣についての都道府県等の役割と機能の強化
- 出産・育児等に対応した女性医師等の就業支援
- 地域密着を条件とした奨学金の積極的活用
- 医学部における地域枠の設定
- 医師不足深刻県や自治医科大学における暫定的定員増等

平成18年度補正予算への反映【約8億円】

- ・ 産科医療補償制度の制度設計等のための支援 等

◆ 平成19年5月31日 「緊急医師確保対策について」(政府・与党)

平成20年度予算への反映【約161億円】

- ・ 医師不足地域に対する医師を派遣する病院への補助の創設等、地域における医師派遣システムを構築
- ・ 交代勤務制を導入する医療機関への補助等、病院勤務医の職場環境の整備
- ・ 都市部の臨床研修病院について、医師不足地域での研修を支援する補助事業を創設
- ・ 女性医師バンクの拡充等、女性医師の働きやすい職場環境の整備 等

- 医師不足地域に対する全国規模の病院等からの緊急臨時的医師派遣システムの構築
- 勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等
- 女性医師等の働きやすい職場環境の整備
- 医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進等

平成20年度診療報酬での対応

- ・ 病院勤務医の支援に1500億円を充て、勤務医の負担軽減や産科・小児科の重点的な評価を実施(ハイリスク妊産婦、救急搬送の評価、医療事務補助職員の配置の評価等)

大学医学部の定員増

- ・ 平成20年度から最大395名の定員増(平成20年度は16大学・168名の定員増)

◆ 平成19年12月14日 労働者派遣法施行令等の一部改正(厚生労働省)

➤ へき地以外の医師不足にあると都道府県が認めた地域に対して、医師の労働者派遣が可能

◆ 平成19年12月28日 厚生労働省医政局長通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」発出(厚生労働省)

➤ 医師等でなくても対応可能な業務例を整理

◆ 平成20年3月19日 地方財政再建促進特別措置法施行令等の一部改正(総務省)

➤ 病院等を開設する国立大学法人や独立行政法人等が、地方公共団体の要請に基づき、当該地方公共団体の住民に対し特別に医療の提供を行う場合に要する費用について補助等が可能

◆ 平成20年6月13日 「医療安全調査委員会設置法案(仮称)大綱案」公表・意見募集(厚生労働省)

➤ 医療事故における死亡の原因究明・再発防止等の在り方について、これまで3次にわたり公表・意見募集を実施してきた試案を踏まえた法律案の現時点でのイメージを公表・意見募集

◆ 平成20年6月18日 「安心と希望の医療確保ビジョン」(厚生労働省)

➤ 1)医療従事者の数と役割
2)地域で支える医療の推進
3)医療従事者と患者・家族の協働の推進の3本柱を中心に、将来を見据えた改革を行う

◆ 平成20年6月27日 「骨太方針2008」閣議決定

➤ これまでの閣議決定に代わり、早急に過去最大程度まで増員するとともに、さらに今後の必要な医師養成について検討